

## 平成30年 第3回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 平成30年3月30日 午後1時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員（12名）

1番 小林 満	2番 野里 光幸	3番 溝井 雅幸
4番 廣中 和幸	5番 樋渡 秀晃	6番 佐藤 秀昭
7番 伊東 勉	8番 井上 雅明	9番 有馬 和幸
10番 早川 喜男	11番 齊藤 貴浩	12番 大槻 尚浩

4. 欠席議員（1名）

13番 大平 正剛

5. 議に付した事件

議案第 8号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第 9号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第10号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告第1号 平成30年度置戸町農業関係予算について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 栗生 貞幸

農地係長 菅原 嘉仁

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしく願いいたします。

会 長 開会挨拶  
それでは、ただいまより、平成30年第3回置戸町農業委員 会議を開会いたします。  
本日の議事録署名委員は、4番 廣中和幸委員、5番 樋渡秀晃委員を指名します。  
事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員は、13番大平正剛委員の1名でございます。  
本日の提案議案は、議案第8号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」から、議案第10号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」までの3件と、報告第1号「平成30年度置戸町農業関係予算について」の1件です。以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは、議案第8号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。  
事務局より説明させます。

農地係長 議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」をご説明いたします。  
農地法第3条第1項の規定による許可申請が下記のとおり提出がありましたので審議を求めます。提出年月日は本日付です。案件は1件です。

1番 貸付人は 置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、借受人は、〇〇市〇〇〇〇番地〇〇 株式会社〇〇〇〇代表取締役〇〇〇〇さんです。土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外7筆で、面積合計は、94,511㎡です。場所につきましては、5頁の第1図をお開きください。

(第1図にて概要説明)

1ページにお戻りください。

以上で、議案第8号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第8号について説明がありました。  
これから質疑を行います。  
何か質疑はありませんか。  
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題としますので、議案の2ページをお開きください。  
事務局より説明させます。

農地係長 議案第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」をご説明いたします。  
農地法第18条第6項の規定による通知について、下記のとおり提出があったので審議を求めます。提出年月日は本日付です。案件は2件です。理由は2件とも賃貸借契約の解約です。

1 番 賃貸人は、置戸町〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、賃借人は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。  
申請地は字〇〇〇〇番〇〇外4筆で面積合計は 85, 186 m<sup>2</sup>です。場所につきましては6頁の第2図をお開きください。  
(第2図にて概要説明)  
2ページにお戻りください。

2 番 賃貸人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、賃借人は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。  
申請地は字〇〇〇〇番〇〇で面積は 17, 244 m<sup>2</sup>です。場所につきましては6頁の第2図をお開きください。  
(第2図にて概要説明)  
2ページにお戻りください。  
以上で、議案第9号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第9号について説明がありました。  
これから質疑を行います。  
何か質疑はありませんか。  
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。  
それでは、議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。  
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。  
したがって、議案第9号については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第10号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題としますので、議案の3ページをお開きください。  
事務局より説明させます。

農地係長 議案第10号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。  
農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。  
提出年月日は本日付です。案件は8件です。

1番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。  
利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。  
土地の所在は字〇〇〇〇番外3筆で、面積合計は、62,239㎡、利用権設定等の種類は賃借権です。賃借金額は 186,717円で、反当たり3,000円あっせん委員は、溝井委員、早川委員です。  
場所につきましては、7ページ第3図をご覧ください。  
(第3図にて概況説明)  
3ページにお戻りください。

2番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇代表理事組合長 〇〇〇〇さんです。  
利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。  
土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外3筆で、面積合計は、108,079㎡、利用権設定等の種類は賃借権です。賃借金額は、324,237円で、反当たり3,000円あっせん委員は、溝井委員、早川委員です。  
場所につきましては、7ページ第3図をご覧ください。  
(第3図にて概況説明)  
3ページにお戻りください。

3番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇代表理事組合長 〇〇〇〇さんです。  
利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。  
土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇内外2筆で、面積合計は、77,791㎡、利用権設定等の種類は賃借権です。賃借金額は、233,373円で、反当たり3,000円あっせん委

員は、溝井委員、大平委員です。

場所につきましては、7ページ第3図をご覧ください。

(第3図にて概況説明)

3ページにお戻りください。

4番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇法人〇〇〇〇  
代表理事組合長 〇〇〇〇さんです。

利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字拓〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで  
す。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇内外4筆で、面積合計は、114,300㎡、利用権設定  
等の種類は賃借権です。賃借金額は 342,900円で、反当たり3,000円あっせん  
委員は、溝井委員、大平委員です。

場所につきましては、7ページ第3図をご覧ください。

(第3図にて概況説明)

3ページにお戻りください。

5番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇  
〇 代表理事組合長 〇〇〇〇さんです。

利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇内外1筆で、面積合計は、35,000㎡、利用権設定等  
の種類は賃借権です。賃借金額は、105,000円で、反当たり3,000円あっせん委  
員は、溝井委員、大平委員です。

場所につきましては、7ページ第3図をご覧ください。

(第3図にて概況説明)

3ページにお戻りください。

6番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外2筆で、面積合計は、47,098㎡、利用権設定等  
の種類は賃借権です。賃借金額は 74,000円で、反当たり1,580円あっせん委員は、  
溝井委員、大平委員です。

場所につきましては、8ページ第4図をご覧ください。

(第4図にて概況説明)

4ページをお開き願います。

7番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地 〇〇代表理事組合長〇〇

〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇内外2筆で、面積合計は、44,598㎡、利用権設定等の種類は賃借権です。賃借金額は357,000円で、反当たり8,000円あつせん委員は、廣中委員、齊藤委員です。

場所につきましては、9ページ第5図をご覧ください。

(第5図にて概況説明)

4ページにお戻りください。

8 利用権の設定等を受けるもの、買い手は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 株式会社〇〇〇〇  
代表取締役 〇〇〇〇さんです。

利用権の設定等をするもの、売り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外5筆で、面積合計は、102,430㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は5,121,500円で、反当たり50,000円あつせん委員は、伊東委員、齊藤委員です。

場所につきましては、6ページ第2図をご覧ください。

(第2図にて概況説明)

3ページにお戻りください。

以上で、議案第10号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第10号について説明がありました。

これから質疑を行います。

質疑は、委員退室案件の都合から、最初に1番、6番、8番について行います。何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第10号の1番、6番、8番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。したがって、議案第10号の1番、6番、8番については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に議案第10号の2番から5番について、質疑を行います。

〇〇〇〇委員の退席を命じます。

(〇〇委員退席)

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第10号の2番から5番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。したがって、議案第10号の2番から5番について、原案のとおり可決いたしました。

〇〇〇〇委員の復席を許可します。

(〇〇委員復席)

会 長 次に議案第10号の7番について、質疑を行います。

〇〇〇〇委員と〇〇〇〇委員の退席を命じます。

(〇〇・〇〇委員退席)

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第10号の7番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。したがって、議案第10号の7番については、原案のとおり可決いたしました。

〇〇〇〇委員と〇〇〇〇委員の復席を許可します。

(〇〇・〇〇委員復席)

会 長 以上で議案第10号はすべて可決いたしました。

会 長 次に報告第1号 平成30年度置戸町農業関係予算についてを議題とします。

事務局より説明させます。

事務局長 それでは、私のほうから平成30年度置戸町農業関係予算について、概略を説明いたします。

～別紙10頁から20頁にて説明～

会 長 只今、事務局長より説明がありました。なにか質問はありませんか。  
(なしの声あり)

会 長 それでは、報告第1号につきましては、報告済みと致します。  
以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。  
これで、平成30年第3回農業委員 会議を閉会いたします。